

藤沢市行政改革等特別委員会の設置について

本市議会は、行政改革の視点に立って市民の目線による効率的、効果的な自治体経営を推進するため、次のとおり特別委員会を設置する。

平成23年5月19日提出

議会議員	柳	田	秀	憲
同	市	川	和	広
同	大	矢		徹
同	加	藤		一
同	佐	賀	和	樹
同	竹	村	雅	夫
同	塚	本	昌	紀
同	浜	元	輝	喜
同	武	藤	正	人
同	柳	沢	潤	次

- 1 本市議会に定数 12 人をもって構成する「藤沢市行政改革等特別委員会」を設置する。
- 2 この特別委員会は、市民の目線による効率的、効果的な自治体経営を推進するため、藤沢市経営戦略基本方針に基づき、公民連携による新しい公共の実現、地域主体のまちづくりの実現、市民満足度の向上と行財政の効率化による行政経営の実現の内容等について、行政改革の視点に立って調査・審査する。
- 3 この特別委員会は、議会閉会中も調査・審査を行うことができることとし、議会において調査・審査の終了を議決するまで存続する。